

平成 21 年度第 1 回おおいた子ども・子育て応援県民会議

日時：平成 21 年 6 月 11 日（木）9:30～12:00

場所：大分センチュリーホテル 2F 桜の間

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 会長及び副会長選任
- 4 議事
 - (1) 大分県における少子化の現状等について
 - (2) 次世代育成支援後期行動計画の策定について
 - ① 後期行動計画の位置付け、策定スケジュールについて
 - ② 後期行動計画の骨子（素案）について
 - (3) 意見交換
 - ① キーワード「子育て支援に望むこと」について
 - ② 後期行動計画の骨子（素案）について
- 5 閉会

1 開会

【司会】 開会に先立ちまして、2 点ほどご連絡をさせていただきます。県では、会議は公開を原則としています。本日の会議も公開で行うこととしていますので、傍聴席を設けています。

また、会議録や会議資料につきましては、原則として、すべて県庁のホームページに掲載することとしていますので、ご了承のほど、よろしくお願い致します。

それでは、定刻になりましたので、ただいまから「平成 21 年度第 1 回おおいた子ども・子育て応援県民会議」を開会いたします。はじめに福祉保健部長の高橋より皆様にご挨拶を申し上げます。

【高橋部長】 皆さん、おはようございます。福祉保健部長の高橋でございます。

「平成 21 年度第 1 回おおいた子ども・子育て応援県民会議」の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には本県民会議委員の改選に当たり、快く委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。また、本日は大変ご多忙の中をご出席賜りまして、心から感謝申し上げる次第でございます。

私たちは、少子高齢化・人口減少という、かつて経験したことのない局面に立たされています。このままの状況が続きますと、労働人口の減少に伴う経済活力の低下や、若い世代の税負担・社会保障負担の増加が危惧されるところでございます。

こうした中、本県では、先日発表されました平成 20 年の人口動態統計によりますと、合計特殊出生率は 1.53 で、全国第 7 位と、前年より順位が上がってございまして、平成 27 年度までに 10 位到達を目指すという、県の長期総合計画に掲げる目標を早いペースで達成することができたところでございます。

しかしながら、その一方で人口維持に必要とされます 2.07 を大きく下回って、引き続き対策が必要であるとともに、いじめやひきこもり、更には児童虐待の増加等、子どもの育ちや子育てをめぐる問題が、ますます深刻化するなど、未来を生きる子どもたちの健やかな育ちを支援する次世代育成支援の取組が大変重要となっております。

県としましても、次世代育成支援を、県の長期総合計画「安心・活力・発展プラン 2005」の重点施策に位置付け、保育料の軽減や乳幼児医療費の助成といった「経済的負担の軽減」、つどいの広場や放課後児童クラブの設置促進など「地域における子育て支援の充実」、更には、男性の子育て参加の促進や、結婚や出産で離職した女性の再就職支援など、「子育てと仕事が両立できる環境づくり」を推進しているところでございます。

また、プラン 2005 の羅針盤として本年 3 月に策定されました「大分県中期行財政運営ビジョン」においても、「子育て満足度日本一」を目標に掲げまして、総合的な取組を進めているところです。

次世代育成支援対策を推進するに当たりましては、こうした行政の取組に併せ、家庭、学校、地域、企業などが、それぞれの役割を果たしながら、力を合わせて取り組んでいくことが大切でございます。本県民会議は、まさにこのような趣旨の基に、設置されているものでございまして、それぞれのお立場から、取組を行っていただきますようお願い致します。

また、大分県における次世代育成支援行動計画に当たる、「おおいた子ども・子育て応援プラン」の計画期間が今年度を持って終了いたしますことから、平成 22 年度から平成 26 年度までを計画期間とする、仮称ではございますけれども、「新おおいた子ども・子育て応

援プラン」を本年度策定することとしています。

「安心・活力・発展プラン 2005」の部門計画のひとつであり、また、大分県における次世代育成支援対策の今後5年間の指針となる重要な計画でございますことから、この県民会議をはじめ広くご意見をお伺いいたしまして、県民の皆さまの視点に立った計画づくりを行いたいと考えています。

委員の皆様におかれましては、計画策定に向けて、本日は忌憚のないご意見や、活発なご議論を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

2 委員紹介

【司会】続きまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。配席順にご紹介をさせていただきますので、お手元の配席表をご覧ください。

そちらから、大分県臨床心理士会の飯田法子委員でございます。お願いします。

立命館アジア太平洋大学の宇根谷孝子委員でございます。

大分県児童養護施設協議会の衛藤祐治委員でございます。

大分県小中学校長会協議会の小野孝子委員でございます。

大分県中小企業団体中央会の後藤建治委員でございます。

お隣の、公募委員の後藤麗子委員は所用のため、遅れるとのご連絡をいただいています。

そのお隣、公募委員の佐藤宝恵委員でございます。

大分市おやじネットワークの佐藤康成委員でございます。

日本労働組合総連合会大分県連合会の竹内乃里子委員でございます。

大分県商工会議所連合会の武田寛委員でございます。

公募委員の玉田粧子委員でございます。

では、こちらにいきます。大分県保育連合会の土谷修委員でございます。

大分県PTA連合会の豊田有里委員でございます。

社会保険労務士の橋本順子委員でございます。

大分県社会福祉協議会の広瀬通隆委員でございます。

そのお隣の、大分県医師会の藤本保委員は、遅れるとのご連絡をいただいています。

次に公募委員の淵野チェミ委員でございます。

大分大学の椋野美智子委員でございます。

大分大学の山岸治男委員でございます。

大分県商工会連合会の吉弘貞子委員でございます。

大分合同新聞社の渡部さおり委員でございます。

大分県民生児童委員協議会の渡邊麻里子委員でございます。

今、ご到着されました公募委員の後藤麗子委員です。

なお、本日は委員 25 名中 22 名の方にご出席をいただいています。大分県私立幼稚園連合会の芝尾委員、大分県高等学校長会の藤内委員、大分県経営者協会の仙波委員は所用のため、ご欠席となっています。

つづきまして、事務局を紹介させていただきます。まず、最初にご挨拶申し上げます。福祉保健部長の高橋です。福祉保健部審議監の光永です。少子化対策課長の渡邊です。少子化対策課参事の石塚です。

3 会長及び副会長選任

【司会】 つづきまして、会長及び副会長の選任を行いたいと思います。会議資料の4ページをお開きください。設置要項第3条第3項にありますように、本会議には会長及び副会長を置くこととされています。また、選任につきましては、設置要項第3条第4項により、委員の互選によることとされています。つきましては、委員の皆様から立候補、あるいはご推薦をいただきたいと思いますがいかがでございましょうか。

【広瀬委員】 事務局案はありませんか。

【事務局】 事務局案がございましたら、ということでご意見いただきました。委員改選後の1回目の会議であり、初めての方も多いかと思われますので、事務局案を提案させていただきます。会長を山岸委員、副会長を宇根谷委員にお願いしたいと思います、いかがでございましょうか。

(複数の委員から「異議なし」の発言)

【司会】 委員皆様のご賛同をいただきましたので、山岸委員に会長を、宇根谷委員に副会長をお願いしたいと思います。それでは会長、副会長の席に移動をお願いいたします。

【司会】 それでは山岸会長と宇根谷副会長にご挨拶をお願いします。はじめに山岸会長お願いいたします。

【会長】 皆さん、おはようございます。ただいま会長に選任させていただきました山岸でございます。先ほど部長さんのご挨拶にもありましたように、本年度は新しい「次世代育成支援後期行動計画」の策定に向けて、私たち県民会議委員として、いつにもまして重要な役割を担うことになろうかと思えます。こういう大きな節目の年に会長という大きな役を仰せつかり、少し身が引き締まっているところですが、一生懸命務めてまいりたいと思えます。皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

【司会】 はい。ありがとうございました。続きまして宇根谷副会長、お願いいたします。

【宇根谷委員】 宇根谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私が考えるのには、次の世代に負の遺産を引き継がない、という大きな目標があると思えますので、それに向かって、とにかくいろんな知恵を皆で出し合って、解決に向けてがんばっていかうというつもりでいます。今日の会議で、いろいろな有意義な意見が、皆が刺激をしあって、出てくればいいなと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】 はい、ありがとうございました。これからの議事進行につきましては、設置要綱第5条の規定によりまして、山岸会長にお願いいたします。

4 議事

(1) 大分県における少子化の現状等について

【会長】 はい。それでは、議事に入らせていただきます。1つ目は大分県における少子化の現状について、です。大分県における少子化の現状等について事務局からご説明いただき、そのあと皆さんからご意見をいただきたいと思います。それでは、事務局よろしくお願いいたします。

【事務局】 それでは、大分県における少子化の現状等について、少子化対策課の石塚よりご説明いたします。座って失礼いたします。

資料1に基づいて説明いたします。「大分県の合計特殊出生率の年次推移」からご説明したいと思います。合計特殊出生率につきましては、ご存知の方もいらっしゃるかと思えますけれども、1人の女性が生涯に生む平均の子ども数に相当する代表的な指標でございます。左上の方から見ていただきますと、第一次ベビーブームと呼ばれます、出生率が4.0

を超えた時期がございます。その後は減少傾向にございまして、昭和 41 年は丙午ということで、迷信ではございますけれども、この年生まれた女性は災いをもたらすと言われることから、急激に下がっています。その反動からその前後に増えている状況です。大分県ではこの時点で 1.43 という低い数字になっています。

その後、第一次ベビーブームの子どもの世代が、第二次ベビーブームということで、昭和 46 年から 49 年、少し高い山になっています。その後、引き続き減少傾向になってい、平成元年が特に「1.57 ショック」と言われていまして、全国ベースの数字で見ますと、1.57 という、その丙午を下回る出生率ということで話題になっているところでございます。その後、第二次ベビーブームの子ども世代、第三次ベビーブームは来るかということではあったんですけども、いずれにしても減少傾向、あるいは横ばいということで、推移しているところでございます。

大分県の底と言いますか、一番低い出生率は平成 16 年、17 年の 1.40 ということになっています。その後、平成 18 年度以降、上昇傾向にございまして、平成 20 年は 1.53 となっています。これは全国的に見ても上昇傾向にございまして、おそらく第二次ベビーブームの子ども世代が 30 代後半を迎え、結婚するタイミングと重なったために、増えているのではないか、というふうに考えています。

全国的に見てみますと、一番右の縦の表がございましてけれども、先ほどありましたとおり、大分県は、平成 19 年が 1.47 と下から 4 番目にございましてけれども、平成 20 年は、0.06 ポイント上昇して 1.53 となり、全国で 7 位です。しかしながら、九州の中で見ますと、下から 3 番目になっています。

ちょっと順番が変わりますが、左下の「大分県の人口推移」というものがございまして。合計特殊出生率の低下もありまして、人口につきましては、1985 年の 125 万人というところをピークに減少傾向になっています。2005 年の実績ベースで見ますと、121 万人でございまして。将来推計に基づく数値で見ますと、2035 年には 97 万人と、100 万人を切るのではないかと推計されています。

また、若年者、0 歳から 14 歳の割合でございましてけれども、現在 2005 年ベースで見ますと、13.7 パーセントということになっています。全国的に見ると 13.5 パーセントということで、若干高めではございます。一方で高齢者率、65 歳以上の数値で見ますと、率として 24 パーセントとなっています。4 人に 1 人が高齢者というような状況になっていまして、全国ベースでは 22 パーセントということですので、若干、高齢化率も高いという

ことでございます。将来推計に基づく割合を見ますと、若年者率というのが 10 パーセントに低下するだろうというふうに見られています。一方で高齢化率につきましては、35.6 パーセントということで、3 人に 1 人以上が高齢者の時代が来るのではないかと、いうふうに推計されているところでございます。

次の 2 ページでございます。左の図、「少子化フローチャート」とございますが、これは平成 16 年の「少子化社会白書」に掲載されたものでございまして、少子化の要因ですとか、その背景というものでございます。

大まかな流れをご説明いたしますと、下の方になりますが、「若い世代（結婚前世代）」というものがございます。まず、その方々がどういった状況にあるかと言いますと、左にございますが、＜結婚の先送り減少＞というのが見られると。要因としては、よい相手にめぐり会えないですとか、独身生活のほうが楽であろうというもの。あと、結婚資金がないですとか、女性の就業率が高まっている、というようなことが言われています。さらにその背景としましては、隣にありますけれども、パラサイト・シングルとよく言われますけれども、親と同居し続けるということですか、結婚の意識、周囲のプレッシャーとかも少なくなっている、というような状況もあるかと思えますけれども、そういった意識の変化によって、先送り現象も起こっていると。

特に最近の経済的な状況、不況の状況がございまして、経済的に不安定な若者というのが増加しているのではないかと。特に非正規雇用につきましては、データの正規社員よりも配偶者がいる割合が低い、というようなデータもございまして、そういったものも特に最近、影響してくるのではないかと、いうふうに考えられます。

その後、「結婚・出産」というところに向かって言えば、特に「未婚化」ですとか、「晩婚化」という現象が見られるわけでございますけれども、「結婚・出産」に至るまでの少子化の要因と背景といたしましては、「夫婦の出生力の低下」というのが一番上の方にございます。その背景といたしましては、育児への負担ですとか、あと教育費の負担というのが大きいと言われております。また、仕事と子育ての両立が困難であると、いわゆるワーク・ライフ・バランスが困難であるという負担感も背景にございます。

あと、それにつながるものでございますけれども、夫の育児の不参加というのが言われています。これにつきましては、特に第二子以降を生む場合の、そういった判断に影響するというふうによく言われています。あと、妻の精神的、身体的負担の増加ですとか、老後の子ども依存というのが社会的介護などの普及もございまして、低下しているのではな

いか、というふうに言われています。

一方で、夫婦を取り巻く環境といたしましては、その左にちょっとございますけれども、核家族化の進展ですとか、育児の孤立、不安というところから、地域や家庭の子育て力というのが低下しているのではないかと、ということが指摘されています。

少子化の要因、背景といたしましては、さまざまなものがございまして、これをすればよい、というようなものはございませんので、総合的に取組んでいくということが必要と考えています。

その結果、一番下にございますけれども、これは全国ベースで見た数字ですけれども、夫婦の理想の子どもの数 2.48 人に対して、実際に現存する子どもの数は 1.77 人ということで、なかなかそういった夫婦の希望が叶っていないというような現状にございます。

右のほうの図でございます。「子どもの年齢からみた子育て支援策」ということで、子どもの年齢に区切って、どういった対策をとっているのか、ということでございます。分野といたしましては、働き方、サービス、細やかな対応、保健・医療、教育、経済的支援ということで分けてございますけれども、働き方でみますとワーク・ライフ・バランスの推進ということで、「次世代育成支援対策推進法」などにに基づき、普及啓発などを図っていくというところでございます。サービスにつきましては、保育所ですとか児童館におきます託児のサービスですとか、「放課後子どもプラン」によります育児の支援などを行っている、というものでございます。細やかな対応といたしましては、虐待を受けた子どもに対する対応ですとか、母子家庭、父子家庭などのひとり親家庭支援、あと、障がい児の支援というものをを行っています。保健・医療につきましては、「ヘルシースタートおおいた推進事業」ですとか、妊産婦の検診などを実施しています。教育につきましては、学力、体力、コミュニケーション力の向上というところと、下の経済的支援でございまして、奨学金制度なども設けているというものでございます。また、児童手当につきましては国の制度でございまして、児童手当を小学校 6 年修了まで、3 歳未満 1 万円、3 歳以上第一子、二子 5 千円、第三子以降 1 万円ということで支給を行っているところでございます。

次のページでございます。「少子化に関する基礎的データ」ということで、数字を並べてございますけれども、左側の方が大分県の数字でございます。未婚率というところでございまして、1970 年代頃につきましては、よく結婚適齢期は 25 歳とかそういったことが言われていた時代でございまして、おおよそ 30 歳までにはある程度結婚をしている、というような状況でございました。その後、2005 年の数字を見てみますと、未婚率がいずれ

も上昇しているというところで、30代後半になると3割ぐらいが未婚のままというようなことが、男性については言われます。女性につきましても同様に未婚率が上昇していき、30代後半でも2割近くが未婚ということでございます。全国に比べると、少しよい状況ではございますけれども、いずれにせよ未婚化が進んでいる、ということでございます。

生涯未婚率、真ん中のところでございますが、50歳時の未婚率につきましても、特に男性、1980年1.9パーセントであったものが、13.3パーセントというふうに、特に男性で急激に上昇しているというところでございます。女性につきましても、上昇傾向であるということでございます。

一番下の平均初婚年齢でございますけれども、これもじわじわと上昇しているということで、男性、女性ともに上昇して、男性はだいたい30歳近くと、女性につきましても28歳を超えているというのが、大分県の現状でございます。

右側でございますけれども、平均出生子ども数、全国ベースで見ても、夫婦の出生力が低下しているというのがわかります。2番目のところでございますけれども、未婚者の生涯の結婚意思ということで、結婚する意思がないのかといいますと、そうではなくて、1982年から95パーセントからちょっと下がりつつはありますけれども、だいたい男女ともに9割程度の方は、結婚はしたいという意思は持っている、というのが現状でございます。一番下の理想・予定・現存子ども数は、先ほど申し上げましたとおり、理想と現実のギャップがあるのではないかと。仮にこの数字で、子ども2人以上で、生涯未婚率が10パーセント以下というような状況であれば、先ほど申し上げた合計特殊出生率は、だいたい1.75パーセントぐらいになるんじゃないか、というふうには言われています。

次の4ページでございますが、女性の有業率ですとか男性の家事・育児のデータ、九州各県比較ということになっています。左側から見てみますと、合計特殊出生率につきましては、先ほどのとおりでございます。女子既婚率につきましては、比較的、大分県の場合は高いという傾向が見られます。一方で、有配偶者の出生率でございますけれども、大分県は九州の中で一番低いということが考えられます。合計特殊出生率自体、既婚率が高くて、既婚女性の出生数が多ければ高いということですので、大分県の場合、既婚率は高いですけれども、既婚した女性が生む子どもの数が少ないというような傾向にあるのではないかと考えられます。

真ん中の、女性の有業状況でございますけれども、これも九州でみますと女子有業率は、九州の中で下から2番目となっています。また、そのとなりの、そのうちの既婚者という

のが 53 パーセントということになっています。これも九州の中では低い状況です。これにつきまして、先に次の 5 ページを見ていただきたいと思いますけれども、左側の大分県の少子化の特長ということで、女性の年齢階級別の有業率というもので、横に年齢、縦に有業率ということで、よく M 字カーブといわれていますけれども、結婚、出産を機に、仕事を辞める女性が日本全体でも多いということで、30 代のほうにくぼみがでてくるという傾向がございます。これを踏まえて、M 字カーブとよく言われるのですが、大分県の場合、特に 30、40 代が、へこみかたが急でございます。推測するに大分県では、結婚、出産を機に退職するという女性が他県に比べても多いのではないか、ということが推計されています。

その右の図でございますけれども、これは年齢、先ほどのグラフにつきまして、雇用形態別に全国と大分県を比較したものでございますけれども、全国的に見ても正規雇用者の減少というのは、見られるわけでございますけれども、大分県の場合、20 代後半、30 代前半にかけて、下の方にございますけれども、いったん仕事を辞める割合が特に正規雇用者層で、よくみられるというような傾向があるのではないか、ということが推測されます。

4 ページにちょっと戻っていただきたいと思います。右側の男性の家事・育児状況ということで、資料を用意しています。左のほうから見ますと、就学前児童のいる夫の 1 日の就業時間ということで、大分県の場合、九州の中では一番長い 8 時間 7 分ということで、非常に長時間働いているのではないかとということが伺えます。そのとなりの、夫の家事・育児時間ということでみますと週平均 36 分ということで、これは九州で一番下ということで、日本でみても一番下というようなデータになっています。そのうちの育児時間につきましても、同様に 23 分と一番低いというデータがございます。一番右にございますけれども、夫と妻が家事・育児にかける時間との割合をみても一番低いということで、このデータだけからみますと比較的大分県の男性というのは、家事・育児時間に占める割合が低い傾向があるのではないかと、ということが伺えます。ちなみに、日本全体でみても、もちろん低いのですが、欧米をみますとだいたい 2 時間半から 3 時間と、そういったようなデータがでているところでございます。以上が主なデータに基づくご説明になります。

資料の 2 番目を見ていただきたいと思います。これにつきましては、ざっと説明いたしますと一番右の枠が、一昨年、昨年、県民会議にいただいた意見に基づきまして、今回、平成 21 年度の要求でいろいろ事業を創設いたしました、という資料でございます。ちょ

っと細かい資料なので、資料の3を見ていただき、代表的なものを一部説明いたしますと、資料3の1ページ、左下の所にございまして、2の地域における子育ての支援ということで、1番目に企業と子育て支援促進事業ということで、650万円計上しているところがございます。これにつきましては、先ほど申しました支援の一環として、男性の子育て参加ですとか、子育て親子の支援事業というものを入れています。これにつきましては、ちょっとすみません、更に、机上にこういったチラシを置いてはありますが、これに基づいてご説明したいと思います。

現在進行中の事業でございまして、3つ大きなものをご説明いたしますと、まず子育てコーチ養成講座ということで、児童館ですとか、地域子育て支援拠点に勤務される方を主な対象に、地域において、子育ての相談等に応じることができる、子育てコーチを養成する事業というのを始めています。これも7月15日以降、3回開くということで、現在募集しているものでございます。

次の青色の資料でございますけれども、こちらは「子育て親子のサポート広場事業」ということで、子育て中の親御さんですとか、お子さんが、気軽につどって相談ですとか、情報交換などを行う場というのを提供したいと考えています。なるべく幅広く参加いただきたいということで、デパートですとかスーパーなどのイベントスペースを探しまして、そこで4カ所程度、県内4カ所で、1カ所につき5回程度実施したいというふうに考えています。

次に最後のピンクの資料がございまして、男性の子育て参加を応援する企業を募集ということで、特に先ほど申しましたとおり、男性の育児参加を推進しようということで、育児休業制度ですとか、短期時間勤務制度など、制度を設けて、いずれか延べ5回以上利用するというようなことですか、下に(2)にございますような研修などの、男性の子育て参加の啓発の取組ですとか、家族の職場見学会とか、そういったふれあい事業を実施する中小企業を募集いたしまして、その経費、上限20万円でございますけれども、補助をして取組を推進していこうというような事業を行おうと考えています。これにつきましては今、ホームページなどで募集を行っているというところでございます。以上、大分県における少子化の現状などにつきましてのご説明です。

【会長】 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明についてお聞きしたい点、あるいはご意見がありましたらお願いします。いかがでしょうか。

例えば、先ほどの資料をみると、九州の中では男性の育児参加は、大分県は最下位とな

っていますが、佐藤康成委員いかがでしょうか。

【佐藤康成委員】 私のところは二人います。上が女の子で下が男の子で、特に真剣に話したわけではないのですが、二人でいいかなというような雰囲気、打ち止めにしました。それから、大分県で男性の家事・育児への参加状況が一番低いことについて、どうい
う分析がされているのでしょうか。

【会長】 その辺、分析があるかどうかですね。

【事務局】 そこは、県庁の中でも議論になって、いろいろデータ等を照らし合わせてみたんですが、なかなかわからない所がございまして、県民性に近いものが、もしかしたらあるのかもしれませんが。女性の側の意識について、女性のほうが仕事を辞めるとい
う選択をされる傾向があるのかも。

【会長】 そこはちょっとまだ、分析できていないということですね。では、他にいかが
でしょうか。公募委員の後藤委員さん、いかがでしょう。

【後藤麗子委員】 そうですね、私は今 9 人子育て中で 11 回目の妊娠中で、無事に生まれ
れば、10 人目の子どもを年内に迎えます。そういう私の状況を知っているお母さんの中
には、2 人目 3 人目の妊娠・出産を迷っていますという方と、4 人目の背中を押して欲しい
という方が結構いらっしゃって、思いの外、生みたい願望を強く持っている人たちが多
くいるということを感じています。

それが、父親のほうは社会から守らなければいけない、という責任の重圧をすごく感じ
ているようで、うちの主人もそうでした。間違った価値観と決め付けていいのかどうかわ
かりませんが、「少なく生んで、たくさん手をかけて、お金をかけて育てましょう」という、
30 年、40 年来あった価値観が果たして本当なのかなという思いと、実際、私と触れ合っ
て、「生活できているじゃないか」という思いの狭間で葛藤している姿をよく見ます。現実
は何なのかということを外に知らせていきたいと思っていますので、その方法をこの場で
考えていきたいと思います。

【会長】 是非、いろいろなご経験等を含めてご発言をお願いします。今その後藤委員のお話
では、生みたいという願望を持っていらっしゃるお母さん方、意外に多いんじゃないかと。
だけど何か理由があって、生む決断ができないというご意見でした。

他によろしいですか。では、とりあえず、次へ進めさせていただきます。

(2) 次世代育成支援後期行動計画の策定について

【会長】2番目は、「大分県次世代育成支援後期計画策定」についてです、まず、事務局から説明をお願いします。

【事務局】後期計画につきまして、資料4に基づき、ご説明します。現在、お手元のほうに冊子とございますか「おおいた子ども・子育て応援プラン」というのがあると思いますけれども、それは、後期計画を策定するというものでございまして、左上のほうからご説明いたしたいと思っておりますけれども、正式名称といたしましては「次世代育成支援後期行動計画」ということで、平成15年に制定されました「次世代育成支援対策推進法」というものに基づくものでございます。

左上の真ん中のところにあります、「地方公共団体行動計画の策定」というのが法律で決まっております、その2番目の「都道府県行動計画」というのがこのプランに相当いたします。これにつきまして、5年を1期に策定するということになっています。

その下にございます「次世代育成支援対策地域協議会」というのがございますけれども、計画策定にあたっては、こういった協議会の意見を踏まえて作りましょうということで、これが今回開いております「おおいた子ども・子育て応援県民会議」というものになります。

これらにつきまして、その1つ2つぐらい上にあります「行動計画策定指針」という、国が策定する指針に基づいて、計画を策定するという位置付けになっています。

なお、その隣にございます、「事業主等行動計画」というのがございます。これが、国、地域、地方公共団体ではなくて、一般の企業が策定する計画ということで、301人以上の大企業につきましては、策定が義務付けられているものでございます。これにつきましては、23年度から、101人以上の企業にも広がるということになっています。

その下にございます2番の「おおいた子ども・子育て応援プラン」(前期計画)でございますが、今回、この法律に基づきまして、すでに平成17年に前期の計画を策定しています。17年度から本年度までの、5年間の計画として策定しているものでございます。

基本理念につきましては、ここに「次世代育成支援対策推進法」に書かれているものでございますけれども、「次世代育成支援対策は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、子育ての意義についての理解が深められ、かつ、子育てに伴う喜びが実感されるように配慮して推進する」ということになっています。

基本目標につきましては、2つ掲げられていまして、「子どもが心身ともに健やかに育つ

社会の実現」、「安心して子どもを生み育てられる社会の実現」となっています。

基本施策の中に具体的政策が書かれるわけですが、1から7番目の基本施策が掲げられているというものでございます。これが前期計画でございます。

これにつきまして、右の上の3番と書いていますけれども、今回、国のほうからも、行動計画指針の改定が示されまして、これに基づいて改定を行うということになります。

特に、3番目の丸印にございます、「市町村行動計画及び都道府県行動計画の策定に関する基本的な事項」ということで、「策定に当たっての基本的な視点」というのが示されています。

ここの①でございますが、「仕事と生活の調和の実現の視点」を追加したというものでございます。これにつきましては、近年、次世代育成の中では、ワーク・ライフ・バランスと言いますか、働き方の見直しですとか、結婚、子育てとの両立を実現するという取組が重要ということで加えられています。

②が「社会的養護体制について質・量とも整備、家庭的な養護の推進、自立支援策の強化」ということで、背景といたしましては、社会的養護を必要とする子どもの増加ですとか、虐待の増加など子どもの抱える問題が多様化している、というのが背景にあると考えています。

あと、数字の4のところでございますけれども「利用者の視点に立った点検・評価のための指標の導入」ということで、個別事業の評価ではなくて、それを束ねた施策としての評価ですとか、②にございますが、「利用者の視点に立った指標」を導入しようということ、例えば、(例)として掲げていますけれども「子育てが地域の人や社会に支えられていると感じる人の割合」ということのような、目標を設定すべきという視点が示されています。

こういった指針に基づきまして、下の方の4番でございますけれども、今回、後期計画を策定するということで、計画期間につきましては、来年度からの5年間でございます。

位置付けとしましては、「大分県長期総合計画」の部門計画の1つという位置付けになりまして、本年3月に策定いたしました「中期行財政運営ビジョン」との一体性を確保しながら進めたいと考えています。

併せまして、昨年から、市町村のほうでは子育てに関するニーズ調査を行ってまして、そういった結果も踏まえて策定しようと考えています。

下の方の、「策定体制」でございますけれども、県庁の方では推進会議を立ち上げていま

して、その中の「ワーキンググループ」で、たたき台などの素案の策定などを行っているところでございます。

その隣の「おおいた子ども・子育て応援県民会議」、この会議でございますけれども、この会議でそういった案を示して、意見をもらいながら策定しようと考えています。また、その「ワーキンググループ」の中には、県民会議の委員の方も一部参画してもらって、策定したいと考えています。具体的なメンバーにつきましては、後でまた会長とご相談して、協力を得たいと考えています。

次の2ページでございます。行動計画の策定のスケジュールでございますが、現行計画の評価・検証を、ニーズ調査などを行いながら、行っているところでございまして、「後期行動計画」につきましては、9月末をめぐりには骨子・素案を策定いたしまして、10月に「パブリックコメント」、広く県民の意見を求める場を設けたいと思っています。11月以降に最終案の詰めを行って、3月に議会の議決を経て公表したいと考えています。

真ん中のところに大分県議会とありますけれども、今回条例に基づきまして、この計画につきましては、議会の議決を経なければいけないということになっていきますので、6月、9月に中間的な報告を行いまして、3月に議案として審査を行う予定としています。

一番下、この「おおいた子ども・子育て応援県民会議」でございますけれども、今回、1回目で、後でご説明します骨子案に対する意見、提言をいただき、2回目については8月頃に開催し、素案についての議論を行うことを予定しています。12月が3回目で、計画の最終的な確認を行いたい、というふうに考えています。

続きまして、3ページでございますけれども、後期行動計画の骨子と言いますか、大枠、たたき台でございます。3ページは、前期計画との比較で総論部分を記載しているところでございます。

一番上からでございますけれども、前期計画から後期計画に替りまして、名称も仮称ではございますが、「新おおいた子ども・子育て応援プラン」という名前にいたします。そして今回、先ほどご説明しました、中期行財政プランの中で「子育て満足度日本一」を目指す、ということ掲げていますので、副題として～子育て満足度日本一の県づくり～というものを入れています。

二番目の計画の位置づけでございますけれども、先ほど申しました「中期行財政運営ビジョン」との一体性を持つと考えています。計画期間は来年度からの5年間でございます。

現状分析のところにつきましては、大きく変わるものではございませんけれども、次世代育成支援と言いますと、少子化対策のみならず、生まれた後の子どもの育ちも重要であろうということで、そういった現状分析も加えたいというふうに考えています。

基本理念につきましては、法律に基づくもので、特に変更はございません。基本的な視点は、先ほど申し上げました、一番最後の⑨のところですが、ワーク・ライフ・バランスの、仕事と生活の調和の視点を加えています。

その下に、目指す姿というものをいれていますが、今回新たに設けたものでございまして、子育て支援と言いますと、どうしても親の立場からの施策になりがちではないか、ということで、改めて原点に戻りまして、子どもの幸せを第一に考えるですとか、子どもの利益が最優先されるということ、忘れてはならないということで、「子どもの笑顔はぐくみ、未来を拓く大分県」というようなものを、目指す姿として掲げたいと考えています。

基本目標につきましては、前期と同様でございます。役割分担、施策の体系も大きなところは変更ございません。一番下の計画の評価方法でございますけれども、先ほど申し上げた、従来は個別事業の実施、進捗状況の点検というようなものであったのですが、今回、施策の満足度などを評価資料に入れたい、というふうに考えています。

次の4ページ、こちらがプランの後期計画案の骨子でございますが、これは今説明しました総論部分でございますので、これを飛ばしまして次の5番目のところでございます。4ページが骨子の総論で、先ほど説明したもので、5ページが各論となっております。これが、具体的な施策の内容を記載する部分でございますが、第1章から第7章までの構成となっております。

まず第1章でございますけれども、子どもの成長と子育てを支える意識づくり、ということで、ここは、まず最初に意識づくりが重要であろうということで、社会全体、県民全体の意識づくりを行うですとか、子どもの人権の尊重ですとか、男女共同参画に関する意識というものを高めるという章を設けています。

第2章が、地域における子育ての支援、ということで、子育て支援サービスの充実、これは保育に欠けるとか、そういったものではなく、全ての子どもに対する支援ということで、子育て支援サービスの充実ですとか、それを担う人材の確保、養成などを期待するものとしています。2番目が、保育サービスの充実等ということで、多様な保育サービスが必要とされているということと、潜在的な待機児童などを含めて、必要な保育サービスの量を確保するという観点と、多様なサービスの充実を図るという観点を持っています。こ

れに伴う人材の確保なども設けるといふこととございます。3番目が、子育て支援のネットワークづくり、といふことと、地域の子育て支援拠点への支援といふことと、誰もが、親御さんもお子さんも、参加できる、相談できるような拠点をつくるといふこととございます。2番目がNPOですとか、関係団体と連携、協働していこうといふこととございます。4番目が、子どもの健全育成といふことと、子どもの健全な居場所づくりですとか、さまざまな健全育成活動の推進などの、ふれあい交流の推進といふこととを入れています。あと、少年の非行防止といふことと、有害環境の変化などを盛り込んでいます。(3)のところでは、いじめや不登校・ひきこもりへの対応を入れています。

第3章とございますけれども、こちらが、社会的養護を必要とする子どもへの対応といふことと、きめ細かな対応が必要な子どもと、親への支援といふこととございます。1番目が児童虐待に対する取組の強化といふことと、児童相談所の体制の強化ですとか、連携が非常に必要ですので、市町村ですとか関係機関との分担ですとか連携を盛り込んでいます。また児童虐待における事例の検証なども入れています。2番目が、家庭にかわる養育の場の充実といふことと、近年、小規模のグループホームなど、家庭的養護の推進といふこととが重要とされていますので、そういったものを入れています。従来の施設機能についても見直しですとか、家庭支援機能などの強化などを織り込んでいふところとございます。3番目が、母子家庭、父子家庭など、ひとり親家庭といふのは、非常に経済的にも苦しい状況ではございますので、その自立支援を盛り込んでいます。右に移りまして、4番目が障がい児の支援といふことと、早期発見、早期療育の推進ですとか、発達障がい児への支援といふこととを、特に盛り込んでいます。

第4章が、子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり、といふことと、特に母子、母親ですとか乳幼児の健康、医療の確保に関するものございます。1番目が子どもや母親の健康づくりといふことと、まず安全管理的な妊娠出産を確保したいと考えています。あと、そういったものに関する育児不安の軽減を図るといふことと、子どもの健やかな発達といふこととございます。2番目が、思春期の健康づくりといふことと、特に思春期特有の悩みなどへの対応ですとか、健康教育の推進、学校保健における指導、喫煙・薬物乱用の防止といふこととを入れています。3番目が親になるための健康づくりといふことと、セルフケア能力の獲得支援と、ライフプランニングを支援する情報提供と書いていますけれども、結婚ですとか出産といふのを見越した、女性の健康づくりといふことと、晩婚化、結婚の先送り化が進んでいふ中で、健康問題といふのも、そういった判断基準に入れるべきでな

いかと考えまして、こういった項目立てをしています。4番目が子どもの病気への支援ということで、小児医療体制ですとか早期治療を入れています。5番目が不妊に悩む人への支援ということで、不妊治療とあります、入れています。6番目が食育の推進ということで、食を通じた家庭のふれあいですとか、望ましい食習慣ですとか、地域の食文化の継承を入れています。

第5章が、子どもの生きる力を育む教育環境づくりということで、特に教育分野に関することをごさいますけれども、まず次代の親づくりということで、豊かな人間性ですとか、自立した家庭を持てるようにしようということでございます。2番目が、学校づくりということで、確かな学力の向上ですとか、豊かな心の育成、健やかな体の育成、幼児教育の充実、信頼される学校づくりを盛り込んでいます。次の6ページでございますけれども、家庭や地域の教育力の向上ということで、家庭の教育力の向上ですとか、地域の教育力の向上を入れています。

第6章でございます。こちらが特に視点にも入っています、子育ても仕事もしやすい環境づくりということで、二つ挙げていまして、まず仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直しということで、まず機運づくりが必要であろうと、機運の醸成ですとか、実際うまくいっている取組の情報の収集や提供をしようとして、3番目が男性の育児参加を促進しようという項目。4番目が、若年者や女性の就労支援です。

第7章でございますが、子どもにとって安心・安全なまちづくりということで、例えば、子育てしやすい住環境づくりですとか、安心して外出できる環境づくり、あと子どもの安全を守るまちづくりとして、交通事故ですとか犯罪から守る取組を進めようというものでございます。

次の7ページでございますが、今回、行動計画を策定するにあたっては、施策の一覧と共にさまざまな目標も掲げようということでございまして、こちらに掲げているのは前期計画のものでございます。黒で塗っているところが、実際に達成できているものでございますが、特に、多様な保育サービスの提供ですとか、ワーク・ライフ・バランス、そもそも項目自体少ないのですけれども、そういったところを充実させていく必要があるのではないかと考えています。これについては、必要な見直しですとか、追加を行いたいと考えています。

次の8ページは参考でございますので、9ページをご覧ください。今回そういった数値目標を策定するにあたって、左上の方にありますけれども、昨年から調査を実施していまし

て、左下のほうにございますけれども、個別事業につきまして、市町村において保育ニーズですとか学童保育のニーズなど、表に表れるニーズではなくて、実際に必要と、利用を希望するというような方のニーズも、潜在ニーズとして把握したいと考えています。その右でございますけれども、施策レベルごとの評価といたしまして、満足度評価。例えば上のほうにございます、基本施策2にございますが、子育てについて、気軽に相談できる人がいる割合、ですとか、地域の人や社会に支えられていると感じる人の割合、などを満足度評価として、盛り込みたいと考えています。次のページは、そのための調査票でございますので、参考でございます。以上が後期計画についてのご説明でございます。

【会長】今の資料について、皆さん方にご意見いただきたいと思いますが、全般にわたって、ご質問がありましたら先に受けたいと思いますが、いかがでしょうか？

特に挙手がないようですので、先に進めたいと思います。

(3) 意見交換

【会長】次の議事に入る前に、知事にご挨拶いただきたいと思います。なお、知事におかれましては、入院されていたとお聞きしましたが、元気な顔を見せていただきまして、本当に良かったと思います。それでは、お願いいたします。

【広瀬知事】 皆さん、おはようございます。今日は、「おおいた子ども・子育て応援県民会議」に、こうしてお集まりいただき、誠にありがとうございます。県民会議も何年目かになりまして、昨年から引き続き務めていただいている方もおられますし、また、本年度新たにご就任をいただいた方もおられますけれども、私どもにとって大事な県民会議で、是非よろしく願い申し上げます。

今、事務局から説明がありましたけれども、「おおいた子ども・子育て応援プラン」の後期プランが、来年度から始まるということで、皆さんのお力を借りて作らなきゃならないという事態でございます。従って、この県民会議でのお話が大変、大事になって参りますので、是非、よろしく願いします。

特に、私ども、皆さんのご意見も伺いながら、中期的な県行政の進め方について議論をし、ビジョンを作りました。その中で、ちょっと大それたことかもしれませんが、「子育て満足度日本一を目指す大分県」を、目標の第1番目に掲げさせていただきました。

「おおいた子ども・子育て応援プラン」の後期プランを作らなきゃならん、しかも、目指すは「満足度日本一」ということでございます。よろしくご審議の程お願い申し上げます。

い、そして、立派なプランを作っていただきたい、と思っています。

もう、話があったかもしれませんが、最近発表になった平成 20 年の人口動態統計では、大分県の合計特殊出生率は 1.53 で、0.06 プラスになりました。全国的にもプラスになっていますが、伸び率については、大分県が全国で 2 番目に高いようで、大変良かったなと感じています。また、全国順位も 11 位から 7 位になったということで、我々も大変に喜んでいただいております。これもきっと、この県民会議でこれまで、いろいろとご議論いただき、子育てしやすい環境を皆さんで考え、作っていただいたおかげと思っています。

この流れを止めずに、「子育て満足度日本一」を目指していければいいな、と思っているところです。今年もお世話になりますが、よろしく願い申し上げまして、ご挨拶にさせていただきます。ありがとうございました。

【会長】 ありがとうございました。知事には、私たちがいろいろ話したことに對し、最後にコメントをいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず、今回のテーマ「子育て支援に望むこと」について、皆さんから事前にキーワードやご提言等をいただき、資料 8 にまとめています。これについて、30 秒ないし 40 秒程度でご発言いただきたいと思っております。では、資料の順に、まず、飯田委員さんからお願いします。

【飯田委員】 飯田と申します。子育て中の母親ですが、以前に比べて今はとても育てやすい状況が作られているんじゃないかと思っています。ゆったりした気分で子育てをしたいというのは、本当に私もそう思っていましたし、大事なことだと思っています。ただ、私がスクールカウンセラーや保育カウンセラー、臨床心理士として活動させていただく中で感じるのは、親の言い分だけ聞いていいのかなということです。例えば、授業参観に行けば、親御さんの話し声がとてもうるさくて、先生が授業にならないというふうにおっしゃっています。親御さんにも社会化が必要ではないかということをととても感じます。

また、子どもがいじめられたと、子どもの言い分を 100 パーセント信じてしまう。もしかしたら、子どもは親には言わないことがあるのかもしれない。そこには意識が向かず、100 パーセント信じて「先生が悪い、先生が悪い」と。そのところで、先生がとてもやりにくさを感じています。

親御さんに、例えば「子どもの発達ってこんなふうなんですよ。子どもは大抵、親御さんに都合の悪いことは言わないんですよ」といったことや、「もうちょっと、先生の意見も

ちゃんと聞きましょう」、「参観日は、おしゃべりしないでおきましょう」といったルールやマナー、あるいは、子供の育ちについて、専門家のような立場の人がお話しするという機会があるんじゃないかと、とても感じています。

例えば、幼稚園や保育園の入園式、事前説明会など全員が参加される場で、こういった話ができたらいいんじゃないかと思っている次第です。

【会長】 とても大事なポイントかと思えます。それでは、宇根谷委員、お願いします。

【宇根谷委員】 私からは、「保育ママ」の普及を提案したいと思っています。これについては、梶添大臣が今年3月に、待機児童問題への解決策の1つとして、「保育ママ」への支援を拡充すると発言しています。

大分県は、平成20年度の調査によりますと、待機児童1名で問題ないと思いますが、私は、この「保育ママ」という考え方は、急な何かでどうしても子どもを見られないというような場合に、こういうネットワークがあって、安心して働けたりとか、地域や職場のネットワークが、さらに大きなネットワークにつながっていければいいなど考えて提案させていただきました。

「保育ママ」に注目したきっかけは、今回の新型インフルエンザで、保育所が休業になったときに、共働きのお母さんたちが、職場や近所の人たちと子どもを預けあって急場をしのいだというニュースを耳にし、「あ、こういう形だ」と。私自身も、職場の人たちと介護などお互いの問題を話し合えると、それだけでは問題は解決しないけれども、心の拠り所というか、安定感といったものが得られて、とてもいいんじゃないかと思った次第です。

さらに、「保育ママ」が1つの仕事として確立できるようになれば、更に職場を増やしていくことで、女性が最も得意としているところで新たな仕事の場が設けられるんじゃないかなというふうにも考えています。以上です。

【会長】 はい、ありがとうございました。それでは、衛藤委員さん、お願いします。

【衛藤委員】 衛藤と申します。よろしくお願いします。

提言という形ではありませんが、今、心配していることを書いています。私は長年、児童養護施設で働いていまして、家族と一緒に暮らせない子供達といつも一緒にいます。虐待を受けている子どもも多く、県内で約70名程の子どもが養護施設や里親さんに預けられています。

子どもの数は減っていますが、社会的養護を必要とする子どもたちは、どんどん増えて、さらに、社会に子どもを養育する人を育てていく力がなくなっていることを心配していま

す。もう非常に怖いですね。将来が。家族が壊れてきて、更に、人が壊れてきているんじゃないかなと思っています。じゃあ、どうすればいいのかといわれれば非常に難しいのですが、今回、新しい計画の中に「子どもの視点」が盛り込まれており、非常に有り難いと思っています。

ただ、国でも地方でも大きな問題ですが、制度を支えるための財源をどうするのか。

また、我々一人ひとりに何ができるのか、それぞれ考えないといかんかなと思っています。

【会長】では、小野委員さん。

【小野委員】学校の代表で来ています。書いていますように、子どもが育つ場というのは、学校だけではなく、地域、保護者など社会全体なのですが、ややもすると、年々、個人主義的な傾向が強くなっていて、我が子という狭い見方が増えていると感じます。公民館や青少協など多くの機関が子どもたちの健全育成のためにいろいろな催しをしていますが、参加する方は決まっています。すべての方が子育てを学ぶ場、子育てに関わってもらえるようなことができないかなと。そういうとき、学校が地域の中心にならなければと、一生懸命やっていますが、全ての人に行き渡るにはどうすればいいのか模索中ですので、ここで皆さんの知恵をお借りしたいと思います。

【会長】はい、ありがとうございました。それでは、後藤委員さん。

【後藤建治委員】私は、安心して子育てできる社会環境づくりということで、地域にある保育園、幼稚園、それから小学校、教育専門機関、プラス自治会、子ども会等々で、地域全体で子育てしているというネットワークを構築していければいいんじゃないかなと思っています。特にその中で、子育ての経験豊富な高齢者の方々と上手く連携を図りながら、核家族化が進む中、お年寄りとのふれあいといったものの中で、子どもを地域全体で育てていくシステムづくりができないかということ进行期待し、提案させていただきました。

【会長】はい、ありがとうございました。それでは、後藤委員さん

【後藤麗子委員】私が提案したいことは、「生みたいと感じた人が生める雰囲気づくり」です。40年間かけて浸透した少子化へ向けての既存の価値観からの脱却を目指したいです。また、子育て中の方に対しても、外側からの支援策だけでなく、内側からの変化を求めて働きたいと考えており、この会議にもそうあってほしいです。

さらに、全国に実在する多子家庭について、例えば7人以上の家庭での大学進学率や、それぞれの子どもの進路の状況、自分らしさの確立の達成感の高さということに注目して、実際、子どもがたくさんいても、それなりに立派に育つという事実を広めていければと考

えています。

【会長】はい、ありがとうございました。たくさんご提案がありますので、後程ご発言いただきたいと思います。それでは、佐藤委員さん、お願いします。

【佐藤宝恵委員】私は広告代理店で営業として働いています。小学校4年の息子と4歳の娘の2人を育てながら、今の会社に十数年、在籍しています。子どもたちを通して仲良くなったママ友の中にはキャリアロス、つまり、大学を出て就職し、せっかく会社にもなじんできた時に妊娠したが、両立できない環境で一旦仕事を辞めた方で、再び働きたくても社会復帰ができないと喘ぐ人達が大勢います。また、私の周囲の独身の女性の多くは、妊娠、出産後の社会復帰に大変不安を感じています。その狭間に立っている私は、子育ての楽しさもあるのですが、ワーク・ライフ・バランス、仕事と家庭を両立することの大変さと同時に、社会からの支援の有り難さなどを経験しています。この経験をもとに今回の子育て支援、少子化対策に対して、わずかでも一石投じることができればと思っています。以上です。

【会長】はい、ありがとうございました。キーワードはワーク・ライフ・バランスですね。それでは佐藤康成委員さんお願いします。

【佐藤康成委員】大分市おやじネットワークを代表して来ました佐藤と申します。私の提言は「男衆（おとこし）パワーで地域の教育力向上」です。父親のPTA活動とか、地域行事への参加ということで、「おやじの会」、父親の会というのが県内でも数多くあります。ただ一方で、なかなか会員が集まらないとか、子どもの卒業と同時に会員が減って活動が停滞するとか、蛍のような会が県内でも多くあります。我々はそういう「おやじの会」の横のつながりを深めて、情報交換や交流活動、さらには人手が足りない場合の助け合いなどをしたいと考えています。

我々としては、「おやじ」たちが楽しみながらやるというのが一番のところですが、今年11月22日には「全国おやじサミット」を大分市で開催する予定です。これについてもよろしく願いいたします。

なお、「男衆」についてですが、私が子どもの頃、村の中に「男衆、女子衆（おなごし）」というのがありました。「おやじの会」は、地域における「男衆」といった立場で、子どもが卒業してもその会に残って、地域の活性化とか子どもの健全育成に関わっていけばいいかなということです。よろしく願いいたします。

【会長】ありがとうございました。まずは（男性の家事・育児参加）九州最下位脱出が目

標ですね。はい、ありがとうございます。

本日欠席の芝尾委員さんのキーワードは、「生きる喜びと生きがいを感じる支援」です。仙波委員さんは、「仕事と家庭生活の両立」です。では、竹内委員さん、どうぞ

【竹内委員】よろしくお願ひいたします。連合代表ということで、「仕事も子育てもできる大分」がキーワードです。13年前、私の子どもが通う学校に、たまたま「児童育成クラブ」がなく、自分で立ち上げた経験から書きました。立ち上げには、かなり苦労しましたが、地域の方から多くの温かい支援をいただきました。

また、私は高等学校教職員組合に所属し、高校の教員をしています。先程から聞いていて、本当に共感したんですが、大人になりきれていない保護者というのが最近とても多く、そういう方の中には、結婚しても続かず、離婚して低所得になってしまう傾向もみられます。また、生活のために一生懸命働き、子育てまで手が回らない。そうすると、子どもが荒れて同じことを繰り返す。そういう方はPTAに来ないし、「おやじの会」にも入りようもないし、入らない。悪循環と思います。参加しない親にこそ問題があるので、その辺、深いものがあるなと感じています。以上です。

【会長】はい、ありがとうございました。それでは武田委員さん。

【武田委員】商工会議所の武田です。私のキーワードは「思いやり社会の実現」です。子育てのためには、心豊かに暮らせる社会環境というものが必要と思います。心豊かには、やはり所得的に豊かということも必要と思います。都市と地方では格差が広がっていて、地方はだんだん疲弊していつているなと思います。やはり地域が、全体的にやっぱり豊かであるということが必要だろうと思います。そのためには、具体的に言いますと、やはり地域に住む人たちが、地域を愛する心というものを持たなきゃいけないんじゃないかなと思うんですね。

今、激安タクシーというのがありますが、今回法律が再度見直され、再び規制をするというのがニュースになっていました。私たちはこれまで、なんでも物が安ければいいということで、安さを求めてきましたが、タクシーの例をとっても、運賃が安ければその瞬間、支出は少なくて済みますが、それによって運転手さんたちの賃金が下がり、住んでいる地域の購買力が落ちていくという悪循環に落ち込んでいくとを感じるわけです。消費者の立場で、地域のは地域で購買することと同時に、サービスや物に適正な対価を払うという考え方がいるのではないかと。そういう支えあいの心が、地域にいるのではないかとこのように思います。以上です。

【会長】 はい、ありがとうございます。それでは玉田委員さん、どうぞ。

【玉田委員】 はい、子育て支援政策とか次世代育成支援とか言われると、どうしても大人に視点が向きやすく、まずは大人の意識を・・・という話になりますが、皆さんも今すぐ何かを聞いて、また、ずっと何か聞かされたからといって、すぐに考えが変わるかということ、なかなかやはり大人の意識を変えるのには時間がかかるのではないのでしょうか。でも、その間にも、子どもは過酷な状況の中に置かれ、でも、ひたむきに頑張っています。毎日、いかに親に認めてもらおうと頑張っているか現状を知っていただきたくて、また、今、困っている子どもたちに、まず手を差し伸べていただきたいと思ひまして、「子どもを中心に置いた子育て支援」というキーワードにしました。

後期計画の「めざす姿」に「子どもの目線」とおっしゃられて、とても感激したんですけども、子どもにもきちんとニーズはあると思いますので、大人に気を遣わずに、子どもがどのようなニーズを今、持っているのか。ちゃんと遊べる場所はあるのか、ちゃんと話せる大人はいるのかなど、子どもの置かれている状況をまず把握し、その上で、どのような手を子どもに差し伸べればいいのか、ということをお県全体で考えていただけたらと思います。今、自分が困っていることに対して、大人たちがこうやって向き合ってくれたんだっていう姿が、次の世代の子どもたちに、次世代の育成につながるんじゃないかと、私は今すごく思っています。

私は、放課後児童クラブの指導委員を7年間していたんですが、数はたくさんあっても、質の向上と維持が難しいです。雇用体制がしっかりしておらず、児童クラブの指導員はじめ、養護施設など過酷な子どもたちと向き合う現場職員が働き続けられない状況にあると思いますので、その辺りも考えていただきたいと思います。

あと、4番目の「専門的な支援を必要とする子どもたち」というのは、大分県でも重篤な児童虐待ケースが増えてきていると聞きました。また、子どもを保護した養護施設などの生活が壊れていくという現状も耳にしますので、特別なケアが必要な子どもには、情緒障害児短期療養施設など専門的ケアのできる施設を設置していただきたいと思います。

困っている子どもたちを助ける姿を、多くの子どもたちが見ることで、大分県には子どもを生んでも、こうやって守ってくれる大人がたくさんいるんだと思ってもらえると思います。よろしくお願ひします。

【会長】 はい、ありがとうございます。それでは土谷委員さん、どうぞ。

【土谷委員】 保育園では今、施設内の保育も当然ですが、子育て支援センターや児童クラ

ブ等についても行っています。お話を聞いていて感じるのは、幼児期にどうするかということではないかということです。小学校に上がってから、子どもや親を変えていくのは、とても困難です。保育園やセンターなどに来ていただくお母さんや子どもには、いくらでもチャンスがあります。しかしながら、来ていない人をどうするかということについては、あまり多く語られていなかったと思います。今後はそこをポイントにしていかなきゃならないと思いますし、アウトリーチという言葉で、支援の最先端に据えてほしいと思います。

今、「こんにちは赤ちゃん事業」などがありますが、それも期間があって、それを過ぎてしまえば、次は1歳半検診、3歳検診、そして就学前の検診。それも受けなければ就学まで誰の目も届かず、そのまま学校に来る、というケースが実際にあります。そのようなことを防ぐために、アウトリーチをかけていくと。しかもそれは、全ての家庭を対象に、訓練されたボランティアさんが家庭に入り、個別の細かい支援をする。そして必要があれば、専門家が支援し、専門家が入っていけない範囲はピアサポートを行うということで、例えば子育て経験のある人達が地域ぐるみで支援できるような、アウトリーチが必要だと思います。以上です。

【会長】はい、ありがとうございました。アウトリーチも大事な点だと思います。藤内委員長さんは、「地域・家庭・学校で支える健全育成」ということを書かれています。

では、豊田委員さん。

【豊田委員】私は、東京で子どもを3人生み、11年前に主人の実家のある大分県に引っ越してきました。子どもは今、小・中・高に通っています。引っ越して来てすぐに思ったのは、本当に子どもが安心して遊べる場所がないということでした。今は、いろいろなところに公園などができて良かったと感じますが、私の住んでいる場所は田舎なものですから、子どもも大人も安心して通える場所が特にありませんでした。実際に子育てをしていて、ざっくばらんにお母さんたちも意見が言える場というのが、田舎に行くほど無いような気がしましたので、こういうキーワードにしました。

【会長】はい。ありがとうございました。では、橋本委員さん、どうぞ。

【橋本委員】橋本です。キーワードは、「生きる力は仕事と家庭」です。出生率を高めるためにどうするかということよりも、自分が子どもを生みたいとか、自分が仕事を続けたいとか、自分の望みが出せる社会にしていけないと意味がないと思うのです。

子どもを生みたいし仕事も続けていきたい、と意思表示できるようになれば、事業主に熱意も伝わるでしょうし、その方に勤め続けていただきたいということになってくる

と思います。また、介護の問題もあり、家族に介護が必要になったときでも働き続けられる職場を確保しておくことは、自分自身が生きていく力をつけていくことだと思います。

「生きていくのは楽しいんだ」、「この大分県で子どもを育てるのはとても楽しいんだ」という気持ちを持っていただきたいと思います。

また、細かくはなりますが、中小企業の実態としては、育児休暇以前に有給休暇が取れません。まずは、有給休暇を取りましょうということを、私は言いたいと思います。

【会長】まずは、有給休暇からということですね。それでは、広瀬委員さん、どうぞ。

【広瀬委員】私のキーワードは、「地域における子育ての支援」です。私ども社協では、個別の相談事業もやっていますが、その中で、子どもの問題で始まった相談が、実は家庭の問題だったり、非正規職員で解雇され、住むところが無くなったという問題だったり、いろいろ複合的な問題が相談を受ける過程で出てきます。相談を受けるなかで、制度で支援できないものは、私ども地域で支えていかなきゃいけない、住民同士が支え合っていかなければならないといったことに気づかされてます。

私どもは、要保護、要援護世帯の支援も行っていますが、困りごとが見えないケースが問題です。「ちょっと変だな」とか、「最近お子さんが夜、なんかリュック持って外に出されている」とかの「気づき」ですね。地域であれば見えることもありますので、おかしいと思ったことを教えていただき、支援につなげていく取組を民生委員や児童委員の方々と行っていますが、その取組をネットワーク化し、広げていく力が地域にない状況です。こういったことに取り組む専門職としては、例えば、コミュニティワーカーというのがありますが、今、本当に不足しています。こういう専門職をどんどん作って、コミュニティ・エンパワーメントと言いますが、地域の力を引き出して困っている世帯やお子さんを支援していく。難しければ、もっと専門で制度化されているサービスにつなげていくコーディネーターが、今、本当に要るんだなと思っています。私どもで研修も進めていますが、絶対数が足りません。本当に緊急の問題だな、と思っています。以上です。

【会長】はい。ありがとうございました。では、藤本委員さん。

【藤本委員】キーワードは、「すべての子育て家庭に健康と幸せ」です。「健康」というのは、単に疾病にかかっていないということではありません。国連のWHOの定義を思い起して欲しいと思いますが、子どもが育つ環境の中で、子どもとその保護者、家庭すべてに、経済的にも社会的にも、それからもちろん身体的にも、「良い状態」これが健康の定義でございます。その「良い状態」を確保することです。

今回、後期計画に「子どもの視点」というのがありますし、総目標に「子育て満足度」という言葉が出てきますが、これは日本一だけでなく、世界一になるようにもしたいと思いますが、この満足度に、やはり「子どもの視点」、「子どもの満足度」ということを是非入れてもらいたいと思います。利用者の視点、利用者の満足度とよくいいますが、決して親だけでなく、子どもの視点も取り入れてもらいたい。後の時間で、ヘルシースタートについても話したいと思います。

【会長】 はい。ありがとうございます。それでは淵野委員さんどうぞ。

【淵野委員】 キーワードは、「地域で育つ元気な親と子ども」です。あえて、親を入れたのは、子育ての基本は、やはり家庭だと思うからです。いくらいい施策があっても、家庭が充実していなければ、上手な子育てはできないと思います。また、家庭を支えるのは基盤となる地域ではないかと思い、こういうテーマにしました。私は、保育士や幼稚園教諭として、子育てに関わる仕事をしながら、いろいろと感じる場所があります。実際、子育てに悩んでいる親は多いです。私の住んでいる大分市にも子育てサポーターという政策があり、お迎えに行ったり、家で留守番したり、いろいろなサポートを受けられるのですが、保育サポーター自体、確立した仕事ではありません。ちょっとしたひと手間のバイト仕事というか、そういう位置付けにあるところがやはり問題かと。私は、保育サポーターという仕事はきちんとしたお給料がもらえる、女性の仕事という位置付けに持っていくことが大切と思っています。

私自身もまだ子育ての最中です。1番上の娘が、今年、名古屋の福祉系、保育系の大学に入り、引越しの手伝いに行ったついでに半田市に出向き、どういう子育てサポートをしているのか自分なりに勉強してみました。すると、子どもの通っている大学の学生全員が、子育て支援センターのボランティアに入っていました。学生にとって、小さい子どもたちと関わっていくことが、やはり勉強になりますし、優しさも育ちます。抱きしめながら遊び相手をするような体験は、大人だけじゃなくて、小さいときからも大切じゃないかなと思いました。大分にもせっかく大学や短大がありますので、取り入れていただければ、より一層、子育てにも弾みがつくのではないかと思います。

【会長】 小さいときから、子どもを抱いたり、あやしたり、そういう経験が大事ですね。

はい。それでは椋野委員さんどうぞ

【椋野委員】 私のキーワードは、「子どもと子育て家庭の目線」です。他の委員からも提案がありましたが、子どもの声や、それから子育てに忙しいお父さん、お母さんの声は、な

なかなか社会に届きにくいところがあるので、まずはサービスをする側でなく、受ける側の目線でいろいろなサービスを見直し、計画を作っていくことが大切だと思います。

具体的な提言を4つ挙げました。1つは、必要な子どもすべてに対し、質が保証された保育サービスを提供すること。待機児童はゼロ、あるいは少ないといいますが、認可外保育所がたくさんある、ということは認可保育所では対応できていないニーズが間違いなくあるということだと思います。でも、認可外保育所の代表はこういう場で発言する機会がないので実態が見えませんが、利用しているお母さんたちも本当に忙しくて、声があがりにくいので、ぜひ本当のところを見ていただきたいと思います。

先ほど、土谷委員が「来てない方が問題だ」とおっしゃっていましたが、認可保育所に来ている方はまだ目が届いているので、来てないところに目を届ける。つまり、子どもの視点、子育て家庭の目線で、もう一度サービスを見直していただきたい。質のことをいうなら、やはり認可外保育所の質が一番気にかかるところです。

2つ目は、父親も安心して育児に関われる職場環境です。橋本委員さんがおっしゃったように、有給すら取れない中小企業というのが、周囲からも聞こえてきますので、まずは父親も育児に関われる職場環境の整備だと思います。そのためには、安定就労でないと、とても休みは取れないでしょうし、そういうところから始めることが必要と思っています。

3つ目。これも竹内委員さん、玉田委員さんからご発言があったとおり、もっとも不利な状況にある子どもと子育て家庭を最優先にと思います。(大人たちに)教えることも大切ですが、今ここにいる子どもには間に合わないと思います。なので、低所得の家庭とか社会の支援とか社会的養護の充実とか、これが最優先だと思いますし、そこにしっかりとお金をかけることが、財政的に言えば、後々お金がかからなくて済む、ということでもあるので、是非入れていただきたい。

4つ目ですが、いろいろなことをやるには、財源がどうしても必要です。本日、日本子育て応援団のチラシを配布させていただきました。子どもは選挙の票も持っていないとよく言われますけど、なかなか届きにくい子育て家庭の声を政治に届けようということで、5月9日に発足したものです。子どもに財源を使ってくれと、みんなで言いたいという団体です。企業や個人のサポーター、また、自治体首長のサポーターもあり、知事にもお願いをしてサポーターになっていただきました。発足の際は、各政党の方にも来ていただいてシンポジウムを行っています。とにかく財源を確保しないと国も自治体も動けないので、サポーター登録を是非お願いしたいと思います。

【会長】4つ目はとても具体的な提案でした。その次は私です。

ここに書きましたのは、話せる間柄を作ろうということです。昨年から、私は中学校の放課後の空き教室を利用して、ちょっとでも残れる子どもたちに声かけして学習サポートをしています。中学校の元先生や、大分大学の学生も関わってくれています。

中学の先生の話では、30分でもいいから居残り学習して欲しいと思う子どもほど帰ってしまう現状があります。家庭にも連絡するのですが、なかなか目を通してくださらない親御さんもいらっしゃいます。今年2年目の活動で、昨年よりは多少いいんですが、本当にきめ細かく、かゆいところに手が届くようにしないと上手くいきません。そこで、今年、入学式やPTA総会のときに5分だけ時間をもらい、何故こんなことをしているかという話をしました。今年はその効果がちょっとあったのかなと思っています。

はい。それでは吉弘委員さん、どうぞ。

【吉弘委員】初めて参加させていただいた吉弘です。私は、商工会なので地域活性化については話し合う機会が多いです。でも、子育てに関しては、あまり話し合う機会がありません。地域を愛せる子どもたちをたくさんつくっていかねばいけないと感じていますので、これからは、その地域、次世を担う子どもたちを育てるために何ができるか、話し合いながらやっていきたいと思います。

【会長】ありがとうございました。それでは、渡部委員さん、どうぞ。

【渡部委員】大分合同新聞社の渡部と申します。私は今、小学校2年生の娘を育てている母親です。「子育て満足度日本一にしよう」というスローガンがすごく素敵だなと思い聞いていました。子育てってすごく素敵なことなので、それが満足しながらできるって本当にいい県だなんて思うのです。満足ってどうやって作れるのかと考える一方で、子どもを生き育てることに自信がない方が多いということを非常に感じています。「2人目、3人目を生んで大丈夫」、「お母さんが子育てしなくて大丈夫」といったような外側からの声を、母親たちは、「マザーハラスメント」と呼ぶらしいですね。手を差しのべたい気持ちはわかるのだけど、空回りしているのだろうな、とすごく感じます。子育てする側にもジレンマがあって、働きたいけど一人前には働けないよ、でも、子どももちゃんと育てたいから働きたいんだよっていう、痛切な声を感じます。

お父さんたちにしても、そうだと思うのです。大分県は労働時間が長くて、きっと働き者の県だろうと思うんですね。だから、育児参加率も悪くて、2人目、3人目、4人目ができないっていうのは、お父さんたちもまた、満足できない循環を生んでいる気がします。

なので、誰もが満足いく生き方、そして、子どもを生み育てていいのだよ、この県に生まれて良かったね、と満足できるような心の支援を、ハード、ソフトの両面あるのですが、是非とも実現させていただきたいと思います。本当に素晴らしいことだと思います。

【会長】 それでは最後になりますが、渡邊委員さん、どうぞ。

【渡邊さん】 私は児童・民生委員の代表で来ていますが、特に児童福祉を担当しており、主任児童委員の立場で、今日は出席しています。子育て支援事業としましては、「放課後児童クラブ」や「子育てサークル」に力を注いでいます。先程の説明で児童クラブと乳幼児の死亡率が目標値を超えているのは本当にうれしいことだと思っています。

私は、平成 17 年の 1 月に臼杵市と合併した野津町に住んでいますが、野津町では、各小学校にすべて児童クラブがあります。「野津町は子育てがしやすい」と言って、赤ちゃんが少しずつ増えてよろこんでいます。今日の委員さんの中にも、もう一人ぐらい生めそうな方がいらっしゃるの、どうぞ生んでください。そのためにも、私たちが民生委員児童委員としてがんばります。

【会長】 はい。ありがとうございます。本当に今、民生委員さん、児童委員さんは仕事が多くて大変と思いますが、よろしく願いいたします。

では、今のご意見等も踏まえながら、先程、事務局のほうから説明のあった「新おおいた子ども・子育て応援プラン」について、ご意見をいただきたいと思います。それでは資料 4 をお出しください。最初の 5 分程度で、骨子素案の総論部分について、ご意見いただきたいと思います。この点はちょっと欠けているんじゃないかとか、この点もう少し充実してほしいとかいうことがあれば、ご発言ください。では、藤本委員さんからどうぞ。

【藤本委員】 満足度という言葉が出ていますが、これをどう評価するかですね。

【会長】 満足度の評価ですね。満足度日本一、はい。

【藤本委員】 個別事業ごとの評価もそうでしょうけど。

【会長】 はい。事務局のほうでお考えがありましたらどうぞ。

【事務局】 今回、満足度ということで、指標で計りづらいところではあるんですが、例えば 9 ページにございますところで、利用者の視点にたった満足度ということで、例えば今ニーズ調査しているところがございますが、基本施策の 4 番目にありますような、検診に満足しているかとか、そういったなかなか指標で出ないようなサービスの、レベルをはかるようなものをとらえられないか。それを総合して、子育ての満足度というような形にできないか、というふうには考えています。

【会長】 はい。どうぞ。続けて。

【藤本委員】 多分、満足度ということになりますと、ある人はある所で満足できる、ある人は満足できないとなるから、個人的な評価は非常に難しいと思います。ある程度、数量化とか、定量化できるとですね。

【会長】 客観的な数字ですね。

【藤本委員】 はい。そういう基準を取り入れる、あるいはそれをこの5年間かけて調査・研究し、最終的にはそれが評価できるようなシステムをつくることを目標に挙げておく必要があるんじゃないかと思っています。

【会長】 というのも、お考えいただきたいということですが、いかがでしょうか。

【事務局】 アイデアなどいただければ、取り入れていきたいと考えています。

【会長】 はい。その意味では、一種の数値目標になるかもしれませんがね。それから、先程の子育てというのと並んで、子どもの立場から見た子育て満足度。それも多分大事なポイントと感じました。他に何かご意見いかがですか。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、各論に移ります。ご意見がありましたら。どうぞ。

【藤本委員】 「ヘルシースタートおおいた推進事業」について、是非、項目に入れていただきたいと思います。第2章に入れるべきか、第4章に入れるべきか、検討は必要と思いますが、「ヘルシースタートおおいた」と言われても、ちょっとお分かりにならないだろうと思います。簡単に説明させていただきます。妊娠期から就学前まで、親と子どものライフステージに応じて十分な情報を提供するとともに、情報収集し、ニーズを把握しています。子育て支援のメニューの多さからいうと、大分県は多分、日本一なんですね。だけど、その利用がどうなっているか、さっき言った満足度評価の問題もあります。情報をうまく伝え、ニーズを拾い上げてちゃんと提供する、といったことをやるのが「ヘルシースタートおおいた推進事業」です。子どもを育てる上では、誰にも困難があるはずですから、できるだけリスクの少ない状態で育てられるようにというのが、この事業の趣旨です。

そもそもは、妊娠の末期から生まれて2カ月ぐらいまでを対象とするペリネイタル・ビジットの取組が発展したもので、2カ月から4カ月目までは「こんにちは赤ちゃん事業」で全戸訪問を行うなど、切れ目のないサポートが行われているということ、ご理解いただきたいと思います。しかしながら、ペリネイタル・ビジットについては、大分市と別府市、杵築市しか実施していません。県の予算も21年度からなくなりました。で、その3市以外の妊産婦さんたちが、すべての市町村利用しているのです、18市町村あるんですけ

れども、姫島村を除いて、すべての市町村の方々がこれを利用しています。ということ、まず知っていただきたいと思います。

それから先ほどの「ヘルシースタートおおいた推進事業」は、大分県内を7領域にわけて実施しており、医療では、小児科医や産科医、精神科医、歯科医が、それ以外では、栄養士や保健師、また、保育園、幼稚園など子どもの保健や教育に関わる方々やその代表に入ってもらって、この事業が進められています。そういう事業ですので、第2章か第4章かどちらかに、位置付けていただきたいと考えています。

【会長】はい。ありがとうございました。切れ目のない支援といった話をいただきました。では、後藤さんよろしく願いいたします。

【後藤麗子委員】第2章の項目4の(2)に少年の非行防止がありますが、子どもたちが関係者、特に親に対して反発する背景というのをですね、私もかつてそうだったんですが、今、大人たちが当然だと思っている価値観の矛盾と言いますか、そのしわ寄せが自分たちに来ているということを確認に感じて、はっきり理由がわかっていて反発している部分があるわけですね。ですから、非行を防止すると言うよりは、せつかく、各校に子どものケースワーカー、子どもたちの悩みを聞く所を設置している学校がありますから、その子たちの声を具体的に表に上げてくることによって、私たちが何をしなきゃいけないか、わりとわかりやすいことがでてくるのではないかと思います。そういう反社会的な、と位置付けにされやすい子どもたちにこそ注目するという項目を設けると面白いかなと思いました。

【会長】はい。この点について飯田委員さん何かございませんかね。

【飯田委員】たくさんのお子さんとか、あるいは発達障がいを抱えるお子さんとかに関わって参りました。たくさんのお支援が絶対に必要な子どもたちです。ここにもお金をかけていただきたいと本当に思っていますし、項目として挙げていただくと目がいくのじゃないのかなと思いました。とても賛成させていただきたいところです。

【会長】子どもたちが希望も持てる、将来に望みも託せるということになってくると非行防止というだけじゃなく、もっと積極的な意味も出てくるのかなと感じました。後藤委員さん、ありがとうございました。では、衛藤委員さんどうぞ。

【衛藤委員】丁度同じところですが、関係者に対する反発というのが、これはどういう意味でしょうか。

【会長】事務局お願いします。

【事務局】これは、失礼しました。文字の誤りですね。「啓発」でございました。青少年の

目を定めるそういったものでございます。失礼しました。ご指摘ありがとうございます。

【会長】文字のミスですね。他にいかがですか、何か、はい、どうぞ。

【佐藤委員】少年と書いていますが、少女は対象になってなくてよろしいのでしょうか。

【事務局】青少年ということで、「少年」には限らないと考えています。修正などしたいと思っています。

【佐藤委員】「少年、少女」じゃなくて「児童」じゃないのか。

【会長】そうですね、法によって、「児童」と使ったり「少年」と使ったりですね。そして心理学では「青年」って使うことも当然ありますね。どの法に基づくかによって言葉は全く変わってしまうんですけども、そこはまた何か基準を何か後で。

他にいかがでしょう、どうぞ、棕野委員さん。

【棕野委員】新しく入れた第6章の、「仕事と生活の調和のための働き方の見直し」ですが、どういう風に目標を設定していくかということですが、よろしいでしょうか。

【会長】もう時間がないから、ここを出してください。どうぞ。

【棕野委員】事務局の説明では、大分県の特色として、M字の谷の切れ込みが深いとありましたが、例えば国レベルだと、第一子出産前後の女性の継続就業率をどれぐらいにしようといった目標があったりするようです。また、保育サービスを利用している子どもを、3歳未満児で何割ぐらいまでにしようという目標があるようですが、そういった目標を入れるとか、保育所の定員を何人にしますとかいった数値目標の先に、満足度評価につなげることはどうでしょうか。今後の検討課題でもよいのですが、少し気になったものですかから、ご検討いただきたいと思います。満足度というのは、先ほどご指摘もあったように、やや私観的なので、もう1つ中間があった方がいいかなと思いました。

【会長】この点について、事務局はいかがでしょう、だいたい、こういうことを考えているといったことでも結構ですが、もしあればお願いします。

【事務局】そうですね、数値的なものと言いますと、7ページにございますが、妊娠出産等を理由として退職した労働者に対する再雇用制度の普及率など、間接的な数値は計れるかと思っています。また、9ページ右下の部分が、市町村でニーズ調査等行っているところで、その辺りからにじみ出てくるものかなというふうには考えてはいます。その仕様などについては、今後また検討していきたいと思います。

【会長】この会議は次回8月開催予定と聞いていますので、そこに向けて、こういうことが必要ではないかといったご意見もいただければと思います。どうぞ。

【藤本委員】この、6章のワーク・ライフ・バランスですが、どうも子育てしながら働いている方々のワーク・ライフ・バランスに見えますが、そうではなく、独身の方も含め、全ての方々にとってのワーク・ライフ・バランスであることが、もうちょっとわかるようにした方がいいかと思います。そのためには妊娠や子育てしている方々だけでなく、それを支えている職場の同僚、つまり、子育てしていない独身の方や、あるいは子育てが終わった方も含めて、ワーク・ライフ・バランスをどう捉えているか、どういうふうに満足しているか、といったことを満足度評価の中に取り入れる必要があると思います。

【会長】これから結婚や出産を迎える方たちに対する内容も、入っていた方がいいというご意見ですね。はい、どうぞ。

【玉田委員】第2章の2の「保育サービスの充実等」なんですけれども、先ほども言わせていただきましたが、質を維持するために現場の雇用体制の確保を入れていただきたいと思っています。あと、第2章「地域の子育て支援拠点等への支援」について、先ほど藤本さんがおっしゃっていた「ヘルシースタートおおいた推進事業」との連携も含め、地域の子育て支援拠点を市町村単位で設置することが、やはり、長期的な子育ての問題に取り組む上で大事だと思いますので、政策にしていなければなあと思います。

あと、第3章の「決め細やかな対応が必要な子どもと親への支援」ですが、児童相談所は県内には2か所しかなく、手一杯だと思いますので、強化も大事ですが、もっと集中的にどうか、丁寧にケアをしていった方がいい子どもたちに対する、山口県等にある情緒障害児短期治療施設を設置することを書いていただけるといいかなと思います。

あと、第6章の「子育ても仕事もしやすい環境づくり」というところで、だいたい児童クラブが開所するのが、私の努めている児童クラブでは今10時から5時半までですが、8時半から勤務の場合、空白の2時間をどう過ごすかで困っていたり、5時半に仕事が終わるので迎えが間に合わない方がいたりするので、職場内にみんなの手を借りながら子どもを見られるようなスペースがあれば、男性にとっても子どもを身近に感じるきっかけになり、社会全体で子どもを見守るという視点が持てるのではないかと思います。財源も「児童健全育成事業費」など、各世帯から100円徴収するようにしたら、全部でいくらかになるかわかりませんが、お金を払うことが関心を持つことにつながるかと。みんなで気にしていくことが大事と思うので、そういうのも検討していただけたらと思います。

【会長】はい、ありがとうございました。児童育成クラブについては、運営委員会で話し合って時間延長することも可能です。足りない予算についても、自分たちで負担してやっ

ていくという方法もとれるかと思いますが。

【玉田委員】負担を取ったら、払いたくない人は子どもに児童クラブを辞めさせて、外で待たせたりするので、結局子どもに被害が及ぶということから止めた経緯があります。

【会長】それも含めてですね。

【玉田委員】全員の保育料を上げると、子どもが二人いるところは負担が大きいから、じゃあ、辞めさせようかとか、いろいろ問題が起きてしまって、結局、みんなで協力し合いながら努力するしかないという話で丸く治まったところです。

【会長】地域によっていろいろな事情があるのが今わかりました。それじゃあ、どうぞ。

【淵野委員】すみません、第5章の部分です。1番の「次代の親作り」というところと、2番の大きな2のテーマの(3)すこやかな体の育成(4)幼児教育の充実、というところは大きな項目になっていますが、細かい内容が記されていません。あまりにも漠然としているので、もう少し細かに政策があるのなら書いた方がいいんじゃないかと思います。

【会長】はい、わかりました。そこは、ご検討いただけるということでいいでしょうかね。意見すべてが取り入れられないこともありますので、そこはご承知おきいただいて。最後になりますけれども、渡邊委員さんどうぞ。

【渡邊委員】先ほどの児童クラブのことですが、野津はちゃんと朝8時半から6時まであります。先程、会長がおっしゃったように、運営委員会で切実な思いを民生委員もひっきり間願ひしてはいるかですか。私たちがボランティアで出たりしていますので。

【玉田委員】勤務体系がしっかりしていないので。

【会長】そうですね。

【玉田委員】質の維持が難しく、入れ替わり立ち代り、パートの人をぐるぐる回すことが子どもにとっていいのかって考えると、子どもは目がクルクル回るみたい。今日はあの人、今日はこの人、その中でも、ちゃんとやる人はちゃんとやる、やらない人はやらない人でそのままいるっていう形になるので、そういったところが放課後児童クラブ全体的を通して、問題として上がっているのではないかと考えています。

【会長】そうですね。

【男性E】ボランティアの方が参加しても成り立っているところもあると。

【渡邊委員】はい、そうです。ですからね、地域の民生委員、児童委員、特に、主任児童委員さんと相談してみてくださいませんか。多分、何らかの役に立ってくれると思います。私も応援します。

【会長】そうですね、そのために運営委員会があるんですよね。

【玉田委員】相談してみます。

【会長】そういう、かゆいところに手が届かなければ意味がありませんので、そこも含めて、検討しなければいけませんね。まだまだ、ご意見あるかと思うんですが、残り、10分弱くらいの時間しかありませんけど、知事さんにコメントをいただきたいと思います。知事さんからコメントをいただきますと、皆でまた考えて、いいプランができるかと思うので、是非お願いします。

【広瀬知事】どうも、皆さん方、今日は大変活発なご意見をありがとうございました。活発なご意見で、今回も大変盛り上がったなど、心から感謝しています。特に、キーワード・提言について、本当にいいお話を伺ったなと思っています。

第一に申し上げたいことは、我々「子育て満足度日本一を目指す大分県」と言っていますけれども、「子ども・子育て応援」というのは、どういうことなんだろうと。「満足度日本一」と言っているけれども、そもそもどういうことなんだろうということについては、いろんな議論があると思います。公募委員の後藤さんからの「生みたいと感じたときに生めるような雰囲気を作っておくことが非常に大事なんだ」というお話をはじめ、「生きる喜びと、生きがいにつながるような子育てを考える必要がある」や、「子ども中心に考える必要がある」などいろいろなお話を伺いました。我々が、行政として「子ども・子育て応援」ということを考えるに当たり、根本にある子どもや、子育てをするお父さん、お母さんの気持ちをよく考えていかななくてはいけないなど、原点の話を伺わせていただいたのが、非常に良かったと思っています。

もう1つは、応援プランを考えるに当たり、仕事と家庭の両立や、家庭や地域の連携といったことについても、大変有効なご意見をいただいたと思います。そんなことを合わせて、思いやり社会を作ることが子育て満足度につながっていくというお話もありました。子育てを支える、応援するといった時に、いろいろな環境があり、多くの関係者がいるわけですが、「満足度日本一」を目指すときに、共通認識をどう図っていくかということが、非常に大事な点ではないかと思いました。

もう1つ、保育ママやコミュニティワーカー、保育サポーター、児童クラブなどいろいろな支援機関の話が出ましたけれども、この辺の充実が「満足度日本一」のために、非常に大事な点かなとしみじみ思ったところです。

それからもう1つ、忘れてはならないと思ったのは、子どもたちを生み育てることに自

信がないということが大きな問題になっているんじゃないかということです。経済的な負担などを心配する前に、お父さんやお母さん自身が大丈夫という気持ちになれるような、心の応援をしていくということも大事だというお話を聞き、大変貴重なご意見だと思いました。

今日の議論を伺い、「子ども・子育て応援」は本当に奥の深い幅広い問題だとしみじみ思いました。8月にまた、素案をお示しをすることになっていますが、よく議論をし、皆さんからいただいた貴重なご意見を出来るだけ盛り込んだものにしていきたいと考えています。特に、今、お示ししている案では、若いお父さんお母さんが「よくわからんな」と思うんじゃないかと思います。これを読んだら、たちどころに、子どもが欲しくなるなどか、子育てしたくなるなど思えるような、わかりやすい楽しいプランにしたらどうかと、これから事務方に厳しく要求しようかと思っているところでございます。

本日は、ありがとうございました。

【会長】ありがとうございました。知事さんには、私たちの議論をよく見つめてくださっていることに感謝しています。8月の会議に向け、まだまだ議論尽きない感もあるかと思いますが、時間も参りましたので、今日はこの辺で収めさせていただきたいと思います。ご協力ありがとうございました。それでは、また事務局どうぞ。

5 閉会

【事務局】長時間にわたり、熱心にご議論いただき、ありがとうございました。時間の都合により、十分ご発言いただけなかった方もいらっしゃいますかと思しますので、事務局の方に、電話でも、メールでも結構ですので、随時ご意見をお寄せいただければと思います。以上をもちまして、「平成21年度第1回おおいた子ども・子育て応援県民会議」を閉会いたします。どうもありがとうございました。